

監査結果報告

地方自治法第 199 条第 2 項及び第 4 項の規定に基づく監査を船橋市監査基準に則り、次のとおり実施した。

工事監査

第 1 監査の対象

上長津川 1 号幹線管渠築造工事

第 2 監査の範囲

令和 3 年度に施工されている工事のうち上記 1 件を選定し、その工事に関する執行について

第 3 監査を実施した監査委員

栗林 紀子
齋藤 弘之
大矢 敏子
橋本 和子

第 4 監査の着眼点

特定非営利活動法人建設技術監査センターに技術調査を委託し、下記 8 項目の調査結果報告を基に、工事の執行について適正かつ効率的に行われているかの観点から監査を実施した。

- ①計 画：基本計画、工事概要、計画留意事項、工期設定等
- ②設 計：適用基準、特記仕様書、設計図書、構造計算等
- ③積 算：適用基準、積算、見積、価格調査、V E 提案
- ④契 約：工事請負契約、業者選定資料、落札率
- ⑤施 工：諸官庁への届出、施工計画、施工体制台帳等
- ⑥工事監理・検査：工事監理記録、各種検査指示書と検査記録等
- ⑦環 境 保 全：施工時の環境保全対策

⑧維持管理：施設の維持管理計画

第5 監査の実施内容

令和3年10月21日から令和4年1月27日まで、監査委員事務局及び工事現場において、契約関係書類及び設計図書等の提出及び関係職員から説明を求めるとともに、現場における施工状況の調査を行い、併せて関係職員から事情聴取を実施した。

第6 監査の結果

1 監査対象とした工事の概要は、次のとおりである。

上長津川1号幹線管渠築造工事

- ①工事場所 起点 船橋市山手1丁目350番13（山手みどり公園）
終点 船橋市北本町2丁目733番4
- ②工事内容 管渠工（特殊推進・内径2,600mm） L=734.9m
マンホール工 2箇所
付帯工 1式
立坑工（鋼矢板Ⅳ型・9,600mm×24,000mm） 1基
立坑工（鋼矢板Ⅲ型・7,600mm×5,200mm） 1基
仮設工 1式
- ③設計者 新日本設計株式会社
- ④請負業者 福田・京成特定建設工事共同企業体
- ⑤請負金額（変更前） 1,781,352,760円（税込）
（変更後） 1,785,147,100円（税込）
- ⑥工期 令和2年8月25日～令和4年10月31日

2 監査の結論

監査した結果、改善を要する事項は見受けられなかった。